

平成 2 8 年 9 月 2 3 日  
3 0 2 会 議 室

平成 2 8 年第 1 8 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第18回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成28年9月23日(金)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時25分  
休憩① 午後 2時21分～午後 2時22分

- 2 場 所 302会議室

- 3 出席者

教育長 小町 邦彦  
教育委員 松野 登 田中 健一  
伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	栗原 寛	教育総務課長	庄司 康洋
学務課長	田村 信行	指導課長	小瀬 和彦
統括指導主事	桐井 裕美	学校給食課長	新土 克也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	図書館長	土屋英真子

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第37号 専決処分について（平成28年度立川市立小学校副校長の内申について）

### 2 協議

- (1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

### 3 報告

- (1) 学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について
- (2) 平成27年度決算の概要について

### 4 その他

平成28年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年9月23日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第37号 専決処分について（平成28年度立川市立小学校副校長の内申について）

2 協議

- (1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

3 報告

- (1) 学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について  
(2) 平成27年度決算の概要について

4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第18回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行について、お諮りいたします。

1の議案、議案第37号、専決処分について（平成28年度立川市立小学校副校長の内申について）、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案、(1)議案第37号、専決処分について（平成28年度立川市立小学校副校長の内申について）、は4その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

○小町教育長 それでは、日程2協議(1)立川市指定有形文化財の指定について（諮問）、に入ります。

浅見生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市指定有形文化財の指定について、ご説明いたします。

立川市文化財保護条例第3条において、「市文化財の指定は、立川市教育委員会が行う」と規定されております。また、同条例第17条において、「委員会の諮問に応じ、市文化財の保存及び立川市歴史民俗資料館の運営について必要な事項を審議するため、立川市文化財保護審議会を設置する」と規定されております。

ただいま申し上げた立川市文化財保護条例第3条及び第17条の規定により、別添資料にお示しいたします立川氏に関連する系図1点を、立川市指定有形文化財として、平成13年9月1日及び平成28年3月25日に指定された立川氏文書に追加指定することに関して、諮問することを立川市文化財保護審議会に意見を求めることについて、協議をお願い申し上げます。

立川氏文書の説明の前に、立川氏について簡単にご説明いたします。

立川氏は、平安時代末期頃から多摩川流域に所領を有し、柴崎町4丁目の現普濟寺境内に館を構えたと伝えられる、いわゆる武蔵七党の西党、日奉氏に属する御家人で、立川ゆかりの武士です。

今回、指定有形文化財として諮問をしたい文書は、中世武蔵立川氏の動向を伝える江戸時代中期に作成された系図です。この系図は府中市に在住する個人所有者であり立川氏の末裔である立川明子氏より、平成27年12月7日、歴史民俗資料館に寄託されました。寄託後に、本資料の将来への保存と公の活用に供することについて所有者より承諾をいただき、さらに、指定文化財の指定手続きを開始することについても同意を得たことにより、今回、協議案件といたしました。

説明は以上となりますが、ここでご提案をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○小町教育長 はい、結構です。

○浅見生涯学習推進センター長 資料の3ページ、右側に写真として立川系図を掲載しておりますが、本日、現物をお持ちいたしましたので、教育委員さんに是非、現物をご覧になっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 そうしましたら、説明については文化財系の学芸員である市民囑託の野口さんに説明していただきますので、今準備をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(野口学芸員より説明)

○小町教育長 野口さん、ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 是非、提案のとおりにさせていただきまして、私、要望としては、これがある程度分かった段階で、子どもたちにも分かるようなそういう読物にさせていただけると、立川の由来あるいは歴史についても興味を持って、立川を愛するような、そういう気持ちになって、たぶん読んでくれるのではないかと、そういうふうなことをやっていただけると大変ありがたいと思っております。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長。

○浅見生涯学習推進センター長 この立川氏に関する資料というのが平成以降にいろいろ出てきておりますので、現在の立川市史などにも詳細には書いておりません。よって、研究途上ということで研究がいろいろ進み次第、今ご指摘いただきました子ども向けまたは市民向けに、いろいろな公開活動を進めていきたいと思っております。現在、「立川文書」という冊子も、残念ながら人気がありまして品切れになっておりますので、市民の方に研究成果、最新のものを伝えていくようにさせていただきます。

○小町教育長 今、市史編纂に入っていますので、そんな中で研究成果も編纂のほうからも「た

ちかわ物語」という形で定期的に広報が発行されていますので、その中で反映されて、私どもの研究とそれをうまくリンクさせていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 ただいま野口学芸員さんから非常に丁寧な説明がありまして、ありがとうございます。是非、諮問の方向でよろしく願いいたします。

今、拝見いたしましても、第一級の歴史的資料でありますし、今後さらに研究が進み、立川市史編纂を通して、市民をはじめ多くの方々に研究の成果が公開されることを心から期待しております。その意味で本件である立川氏系図、第一級の資料が調査上、歴史的にもまた科学資料的にも極めて価値の高い資料でありますので、是非、今回諮問をお願いします。その折で所有者の立川様から了承を得られたということで、そのことを鑑みて本件の諮問をお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)、立川市指定有形文化財の指定について(諮問)、について提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)、立川市指定有形文化財の指定について(諮問)、については承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について

○小町教育長 続きまして、報告(1)学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について、に入ります。

庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について、説明いたします。

学校施設の大規模改修につきましては、平成26年度より立川市の学校、大規模改修に着手しております。平成26年度は第九小学校、平成27年度につきましては第六小学校、今年度、第八小学校の改修を実施するところでございます。

今後、平成29年度は第五小学校及び南砂小学校の2校の大規模改修を実施してまいります。平成30年度に予定しておりました第七小学校の大規模改修につきましては、防衛補助の関係で工事を延伸し、平成31年度に変更することにいたしました。

具体的な理由でございますけれども、平成29年度に予定している2校、先ほど申し上げました南砂小学校と第五小学校でございますけれども、2校分の補助金は既に防衛省北関東防衛局から防衛省補助に申請をしており、予定どおりの交付が認められることとございます。

れども、国の財政状況が厳しいことや、他の自治体からの多くの需要に応えるため、平成30年度に予定している第七小学校については実施年度を調整し、各年度の平準化、つまりこの3校で、3年間で3校になるようにすることを北関東防衛局から求められておりました。

そこで、今後も小中学校等の大規模改修が続くということもありますので、その防衛補助分を市が単独で支出をすることは困難であり、平成31年度にスケジュールを変更することといたしました。なお、防衛補助については、1校当たり、大体5千万円から8千万円を見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 庄司教育総務課長から説明がありましたが、もう一度確認と、質問をさせていただきたいと思えます。第七小学校の大規模改修工事が平成30年から31年に変更された理由として、学校給食共同調理場の提供能力の関係で2校の単独調理校の大規模改修と同じ年度に実施できないということが1つ、そして北関東防衛局から、防衛補助交付の各年度のコストの平準化により、平成31年度にスケジュール変更となったものと理解してよろしいでしょうか、ということが1点です。

また、質問としては、このような変更が判明したのは、いつの時点で、どのような経過があったのかということをお尋ねします。なおその上で、今後、学校施設の公共施設保全が生じた場合、このようなスケジュール変更が想定されることはございますかということでお尋ねしたいのですが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 大きく3点ご質問いただきました。

まず1点目の最初の部分、学校給食、2校が同時に共同調理場から提供できないということでの変更ですが、これは既に変更してございまして、その変更後のスケジュールが平成30年度ということですので、今回はそれをさらに変更するということですので、今回は直接的な理由ではございません。今回はあくまでも防衛補助の理由で平成30年度から平成31年度に変更するというところでございます。

2点目、いつごろ判明したかということでございますけれども、今年になりまして4月の時点で、熊本地震の関係がございまして、非常に財政事情が厳しいという話から、ずっと協議はしておりました。私どもも、何とかできないかと、既に学校のほうも予定していることがあるのでということで、ずっと交渉をしてきたところではありますが、最終的に決定したところは、9月7日の市長の決定によるということでございますので、今年度に入ってから、私が教育総務課長になってからでございます。

もう1点、最後のところでございますが、このようなことが想定されるのかどうかということでございますが、現在、第2期の保全計画を策定するところでございます。ですので、



全体のスケジュールの中で調整をしておりますので、また新たな、次期の計画という形での  
お示しはできると思います。様々な要因、財政上の要因とか含めて、市長部局が今後新たに  
5年間の計画を出していくような形になろうかと思えます。

○小町教育長 若干補足しますと、中規模と書いてありますが、この中規模改修というのは、  
防衛補助対象ではないんです。それから、中規模ですと給食の調理室はいじらないので、で  
すからそこは影響なくて、あくまでも大規模のところの平準化ということでご理解いただ  
ければと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 3点にわたって丁寧な説明ありがとうございました。よく理解できました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(1) 学校施設の公共施設保全計画スケジュール変更について、の報告及び質疑  
を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 平成27年度決算の概要について

○小町教育長 次に、報告(2)平成27年度決算の概要について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いします。

○栗原教育部長 それでは私から、平成27年度決算の概要をご説明します。

皆さんのお手元にも同様の題名の資料がございます。これに基づきまして概要を説明いた  
します。

まず、この資料に入る前でございますが、今回9月議会、決算議会でございます、既に  
9月9日金曜日に、市長より平成27年度の決算説明がございました。その決算説明の後に、  
2人の議員から総括質問が出され、その後、質疑応答を行ったところでございます。

そして、9月12日月曜日から9月15日木曜日の4日間、決算特別委員会を設置して各会  
派ごとに質疑をしたところ、審議を行ったところでございます。

最終的には今議会は9月22日木曜日が最終日となります。ここで決算について採決が行わ  
れる予定でございます。

それでは資料に基づきまして、決算の概要と教育費に係る部分を中心にご説明をします。

まず1ページをお開きください。平成27年度決算の概要(普通会計ベース)とあります。

(1) 決算規模でございます。

歳入決算額は792.7億円、前年度に比べ7.9億円、1.0%の減でございます。

歳出決算額は748.8億円。前年度に比べ11.1億円、1.5%の減でございます。

(2) 財政収支でございます。

歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した実質収支は、38.2億円の黒字となり、これ

から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、5.6 億円の黒字となっております。下の表に財政収支の比率というものがございます。ここの数字をベースに計算をすると今の黒字額等が出ます。

(3)歳入決算額の概要でございます。

市税の主要なところを読み上げます。市税決算額は390.0 億円で、前年度比1.2 億円、0.3%の増となった。税目別では、個人市民税は企業収益の回復による給与所得の増により2.5 億円、2.0%増の123.8 億円、次のところでございます、法人市民税は、(これは交付税と書いておりますが地方交付税です)交付税原資化の影響により3.7 億円、6.3%減の54.7 億円に、ということでございますが、立川市、法人市民税が他市に比べて比率また額とも、多い市となります。これで今までは地方税ということで立川市の財源として全て使用ができたわけでございますが、国のほうで一部この部分を地方交付税原資という形で、その分、国のほうに、言葉は悪いですけども持っていかれてしまうという状況がございまして、結果的に、その分が昨年と比べると3.7 億円減になっているということでございます。平成27 年度はこの金額ということですが、年々これが大きくなっていくだろうと、それほど立川市の財源が、非常にこの法人市民税の分では厳しくなるという見込みがされているところでございます。

2 ページをおめぐりください。市税収入の推移のところでございます。

それぞれの税目ごとで平成22 年度から27 年度までの歳入額が示されておりますが、やはり先ほど申し上げた市民税の欄の法人と書いてあるところ、平成26 年度から比べると、大きくここが減をしているということがこの一覧の中でも分かるところでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。少しページ飛びます、7 ページとなります。

(4)歳出決算額の概要です。

平成26 年度と27 年度の比較、総務費、民生費、また教育費等のそれぞれ費目ごとで決算の比較となっておりますが、教育費のところを見ますと、平成26 年度が、決算ベースでございますが110 億円、平成27 年度は83.4 億円ということで、金額とすると26.6 億円の減、増減の比率にすると24.2%の減となります。この詳しい内容につきましては8 ページをご覧ください。

8 ページの⑥が教育費でございます。

増減の金額、比率についてはこちらに示されております。また、それぞれ増額となった要因、減額になった要因がこちらに示されております。全体的には減額となっておりますが、その一番大きな要因につきましては第一小学校の建替工事費、これにつきましては平成26 年度が最終年度でございまして、平成27 年度はこの建替事業に関する決算というのはございません。この金額が大きく減に影響しております。実際に平成26 年度にこの第一小学校の建替の工事で決算額は31 億7,000 万円でした。この部分が平成27 年度はそっくり決算額としては抜けておりますので、全体的にも教育費の決算額が昨年と比べれば減額となったことでございます。

そして9ページでございますが、目的別決算額構成比の状況が一番上の表でございます。総務費からはじまり教育費が一番下でございますが、昨年度は先ほど申し上げましたが第一小学校の建替事業がございましたので、市の全体の決算額に占める割合が14.5%と非常に高い割合を示しておりましたが、今年度につきましては、その分なくなったということで11.1%、マイナスの3.4ポイントという形となっているところでございます。

続いて13ページをお開きください。ここからは財政指標のところでございますが、(1)は経常収支比率が示されております。

経常収支比率は、昨年度に比べ4.9ポイント改善し87.9%となりました。経常収支比率につきましては、100%に近いほど財政が硬直化、いわゆる自由に使えるお金が少ないということでございます。それが立川市の場合ですと、今まで90%台がずっと続いておりましたが、27年度は80%台になったということで、この辺の収支比率が非常に良くなったということでございますが、財政当局からの説明については、これはあくまでも27年度のポイント的などころで、28年度の決算は、また90%に戻る可能性のほうが強いというような説明があったところでございます。

以下の資料、類似団体等の比較等続きますが、先ほど申し上げた26年度の比較のところ、これは資料にございません、口頭での説明となりますが、平成27年度の決算額で、26年度で上回った主なところを少しご紹介したいと思っております。

まず、教育指導費、教育事業事務という事業がございまして、ここは家庭と子どもの支援員の謝礼が増え、昨年度に比べて増となっております。

また、小学校費の中の子どもの安全・安心事業の中では、通学路の防犯カメラを昨年度から設置しておりますので、このことが増となっております。

同じく小学校費で、小学校普通教育振興費の中の小学校普通教育振興でございますが、昨年度、小学校におきましても校内LANの整備を行いました。実質、2校を除いて18校は今年、タブレット端末を導入いたしました。この基盤整備となる事業につきましては平成27年度に行っております。そこで増となっております。

また、これは給食にかかる予算のところでございますが、小学校給食事業、単独調理方式のところでは第三小学校の調理室の改修等を行い、また備品等の購入を行ったので、その分が増となっております。

続きまして、学校建設整備費のところでございます。第一小学校につきましては先ほど申し上げたとおり減でございますが、小学校施設改修事業につきましては空調設備を設置、また、昨年度、非構造部材の耐震化を行ったため、増となっております。

続きまして、中学校費でございます。中学校につきましても同じく教育振興費、中学校普通教育振興のところでは校内LANを整備した、また、中学校につきましては昨年度、タブレット端末を全校に導入しておりますので、その分が平成26年度より増という形となっております。

また、中学校施設の改修費につきましては、小学校と同じく空調機の設置、非構造部材の

耐震化により平成 26 年度より増となっています。

続きまして、社会教育費のほうでございます。生涯学習振興費の青春学級事業につきましては、平成 27 年度を事業全体を委託としておりますので、この分、決算額も増えているところでございます。

また、地域学習館の維持管理につきましては、昨年度、旧柴崎学習館の解体工事がありましたので、その分が増となっております。

文化財の保護事業につきましては、昨年度、万願寺跡、土地を購入いたしました。また、古民家園、皆様にも視察をしていただきました内蔵の復元工事等がございまして、この部分が増となっております。

また、図書館費、図書館事業管理運営につきましては、平成 27 年度から地区館が全て指定管理に移行いたしました関係で、委託料が増となっております。

全体的に見ますと、大きな施設整備のところでは減でございますが、今、項目を挙げたもの、どちらかというとソフトのところ、ハードもございまして、決算額では平成 26 年度に増の部分もあり、その部分につきましては重点的に行ったところでございます。

決算の説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、栗原教育部長から説明をいただきました。私から確認と質問をさせていただきたいと思います。

まず確認でございます。8 ページをご覧ください。⑥教育費ですが、この中で 26.6 億円、24.2%増減の 83.4 億円と記載がされ、その上で増額あるいは減額の内訳がそこに項目として出てきているわけですが、この中で 26.6 億円、24.2%増減というよりは、24.2%減の 83.4 億円と、このようにしたほうが理解しやすいのですが、役所の文章から見るとこのような形になるのでしょうかということでの確認でございます。

2 点目は質問でございます。9 ページをご覧ください。目的別決算額構成比の状況ですが、この中の⑥教育費、平成 26 年度が 14.5%、平成 27 年度が 11.1%、増減がマイナス 3.4 ということで、先ほど第一小学校の建替工事がという説明がございました。

そこで、当市の教育費と比べて、立川市の類似市があると思いますが、例えば府中であつたり、あるいは日野であつたり調布であつたりしますけれども、いずれにしてもどちらかの類似市と比較して教育費の割合がどのようになっているのか、その辺りの説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小町教育長 栗原教育部長、申し上げます。

○栗原教育部長 田中委員よりご指摘を受けました 8 ページの教育費のところでございます。26.6 億円、24.2%増減と書いてありますが、これは増が必要ありません。申し訳ございません。これは誤字でございます。両方とも減でございますので、これは減でございます。

もう1点、類似団体との比較でございます。類似団体につきましては、この資料の中でもお示ししております。16ページをおめくりください。

これは歳出と市税の割合です。9市が立川市含めて類似団体市となっております。その中で教育費の決算額、全体の予算決算額に占める割合ということでございます。大変申し訳ございません、平成27年度の決算につきましては、今どこの市でも審査を行っているところで、データとして持ち合わせておりませんが、平成27年度の予算のベースでこの類団の9市の教育費の占める割合をご説明したいと思っております。

まず、教育費が全体の予算に占める割合としては高い市から紹介をしたいと思います。平成27年度の予算をベースとしますと、まず、西東京市が教育費の占める割合が15.40%、続きまして日野市が13.36%、続きまして立川市が11.80%、続きまして調布市が11.51%、続きまして府中市が10.65%、続きまして東村山市が10.50%、続きまして町田市が10.46%、続きまして小平市が10.09%、最後、三鷹市が9.27%という形となっております。

これは全ての市にお伺いをしたわけではございませんが、平成27年度予算ベースでいうと、類似団体ではないのですが、稲城市が教育費に占める割合が17.26%ということで非常に高い数値を示しておりましたので、私のほうで担当課長にそのときに「ずいぶん稲城市さん、高いですね」ということで「この要因は何ですか」ということでお話をしましたが、その結果、学校施設整備にかかる費用がこの年度、27年度に多くあって、こういった比率になりましたということのお答えいただいたところでございます。類団等の結果につきましては以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 9市の報告をいただいたわけですが、立川市として教育費の占める割合、これはやはり高いなということで、改めて清水市長はじめ市長部局の方が、教育に対して相当注視しながら予算確保には努力されているなど、そんな印象を受けました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)平成27年度決算の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、議案第37号、専決処分について（平成28年度立川市立小学校副校長の内申について）、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については非公開として取り扱うことと決定しています。

傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後2時21分 休憩

---

午後2時22分 再開

---

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第19回立川市教育委員会定例会は、平成28年10月13日、午後1時から、208及び209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第18回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時25分

署名委員

.....

委員長